



『都市経営 アクションプラン 2027(案)』



☎企画経営課 ☎0422-29-9031

デジタル技術の活用を基礎に「令和の行財政改革」を推進することで、行政サービスの維持・向上を図り、より多くの人たちに選ばれるための魅力や価値を高めることを目指し、同プラン(案)を取りまとめました。

全文は市HPや相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターなどで閲覧できます。

意見の提出方法

2月4日(火)必着までに住所・氏名・電話番号と意見を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555企画経営課(市役所3階)・☎0422-29-9279・✉kikaku@city.mitaka.lg.jp、または入力フォーム(上記QRコード)へ

窓口サービスが拡充します



☎市民課 ☎0422-29-9191



1月29日(水)から市民課窓口で「書かない窓口」が始まります

市民課窓口での住民票の写しの発行や引っ越しなどの手続きの一部で、申請書の記入が不要となります。

●対象となる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、課税(非課税)証明書など
※一部の手続きと市政窓口での手続きでは、申請書の記入が必要です。

2月3日(月)から市政窓口で戸籍証明書などの広域交付が始まります

交付可能な戸籍は、過去にさかのぼらない戸籍(除籍)証明書(本人の現在戸籍など)です。出生から死亡など、一連の戸籍(除籍)証明書の取得は市民課窓口のみで交付します。

※受付時間は平日午前8時30分～午後4時30分です。

市ホームページの バナー広告事業者を募集中



☎広報メディア課 ☎0422-29-9037

市ホームページは、トップページの月間アクセス数が約31万件と大変多くの皆さんに利用されており、効果的にPRできる広告媒体です。また、利用頻度の高い生活情報を分野ごとに集約したサブトップページでは、より対象を絞り込んだ広告展開が可能です。ぜひバナー広告の掲載をご検討ください。

広告掲載ページと掲載料

12カ月連続での掲載を申し込む場合、1カ月分の掲載料が割引となり大変お得です。

- トップページ 1枠につき月額30,000円
- サブトップページ 1枠につき月額20,000円(「暮らし・手続き」「福祉・健康」「子育て・教育」「安全・安心」「市政情報」「三鷹の魅力」「施設案内」「事業者向け情報」の各カテゴリー)

☑掲載希望月の前月10日(必着)までに申込書(市HPで入手)・事業の概要が分かるものを直接または郵送、電子メールで「〒181-8555広報メディア課(市役所3階)・✉kouhou@city.mitaka.lg.jpへ

図書館ホームページでも バナー広告事業者を募集しています



☎三鷹図書館(本館) ☎0422-43-9151

月額5,000円で、トップページやアクセス数が特に多い検索・予約ページ、利用者のマイページなどに掲載されます。

☑掲載希望月の前々月末日(必着)までに申込書(図書館HPで入手)・事業の概要が分かるものを直接または郵送で「〒181-0012上連雀8-3-3三鷹図書館」へ

『北野の里(仮称)まちづくり方針に おける当面の重点対応方針(案)』 への意見を募集します



☎まちづくり推進課 ☎0422-29-9700

北野の里(仮称)まちづくりにおいて、重点的に取り組む課題や積極的に取り組む内容を同方針(案)としてまとめました。

全文は市HPで閲覧できるほか、同課(市役所3階)や市民協働センター、コミュニティセンターで配布しています。

意見の提出方法

1月28日(火)～2月18日(火)必着に必要事項(8面参照)と意見を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555まちづくり推進課」・☎0422-45-1271・✉machidukuri@city.mitaka.lg.jpへ

高齢者肺炎球菌予防接種の 一部費用を助成します



☎健康推進課 ☎0422-24-8050

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化リスクを減らすためのワクチンです。

対象者

過去に同ワクチン(23価)を一度も接種したことがない方が対象です。

●定期接種

満65歳の方、60～64歳の市民で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

●任意接種

接種日当日に66歳以上の市民

※任意接種に対する費用助成は、令和7年3月末で終了します。



☑3月31日(月)まで ☑市内協力医療機関 ☑自己負担金2,500円(助成後の額。医療機関で支払い) ☑事前に医療機関へ連絡のうえ、保険証などの本人確認書類を持参し、接種を受けてください(予診票は各医療機関にあります)

※協力医療機関やワクチンの効果、副反応・健康被害救済制度など、詳しくは市HPでご確認いただくか、同課へお問い合わせください。

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、事前に生活福祉課で保護受給等証明書の交付を受けることで無料で接種できます。

事業終了間近 ご利用はお早めに！

国による風しんの追加的対策事業



☎健康推進課 ☎0422-24-8050

風しんは大人でも重症化しやすく、妊婦が感染すると赤ちゃんに先天性疾患が生じるリスクがあります。同事業は、幼少期に公的な予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種が無料で受けられる制度です。接種に必要なクーポン券(令和4年度に一斉送付済み)の再発行を希望する方は、同課へお問い合わせください。

☑抗体検査=3月20日(休)まで、予防接種=3月31日(月)まで

☑昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性

☑市内および全国(※)の協力医療機関

※2月までで受付終了となる自治体もありますので、2月中旬までの利用を推奨しています。

